

世界文化遺産登録について問う



高宮 阿蘇世界文化遺産登録推進室長を兼務されている教育課長に、今までの経過と進捗状況等についてお尋ねしたい。

日田教育課長 平成15年から世界自然遺産候補地として検討されてきましたが、阿蘇は人と自然が共存した世界文化遺産への登録が適当であろうとのこと、平成18年熊本県と阿蘇郡市の共同提案で、阿蘇の景観を生かした世界文化遺産登録を目指し、平成21年から役犬原小学校跡に「阿蘇世界文化遺産推進室」を設置して取り組んでいます。

高宮 阿蘇地域に点在する文化的遺産（有形文化財、無形文化財を含む）を発掘・保護・維持することで市民の意識高揚と、より高度な登録推進事業への一助になるのではないかと、思うがいかがですか。

教育課長 阿蘇市に所在する国・県・市が指定する文化財は131件あり

高宮 今朝秀

ります。これらと係り合いのある景観或いは、火口、火口丘で、「自然と人々」が共存生活しているという、世界でも稀な阿蘇独特の文化遺産として大いに宣伝・推進をしていきます。また、阿蘇の景観を保全し、登録事業を推進していくことにより、阿蘇の産業の活性化、発展にもつながると思います。

世界文化遺産のパンフレット

めざそう！
阿蘇世界文化遺産
～阿蘇の文化資産を世界遺産に～

阿蘇特有の貴重な景観や生活環境・生業そして自然を人類共通の宝物として後世にわたって維持し続けるための仕組み作りを目的として、阿蘇郡市7市町村は世界文化遺産登録を目指した取り組みを進めています。

阿蘇郡市7市町村(阿蘇市、南小国町、小国町、産山村、高森町、南阿蘇村、西原村)

仙酔峡ロープウェイの今後の方向性、 民営化後の保育園、第二庁舎建設について



井手 旧一の宮町の観光施設である仙酔峡ロープウェイが休止になったが、今後この事業から撤退するのか、今後の方向性は。

吉良商工観光課長 再開に向けているような動きをしましたが、交渉相手との協議も不調に終わりました。多額の改修費がかかるうえ、損失補償しており借入金が残る2億5千万円ほどあります。今後支柱駅舎等の解体撤去等の話が出てくるかと思えます。国、県、環境省と相談しながら進めたいと思えます。

井手 民営化になる宮地保育園の建物の建て替えは。

城健康福祉課長 協定書の上、平成28年度を目安に建設することとしております。なお、民営化後一部手直し等の改装は、新しい法人ですと聞いております。また、早い段階で建て替えはしたいと聞いております。

井手 雇用されている職員さん(臨時も含む)を継続して雇用して頂くようにと願うが。

健康福祉課長 希望する園に希望した人を嘱託職員として雇用しております。宮地保育園に希望した人に

井手 明 廣

については全員雇用することになっていきます。

井手 現議会棟の当初のリース料、購入金額はいくらか。文化ホール建設は一応凍結であるが、合併時での約束である議会棟(第二庁舎)の建設はどうなるのか。

和田財政課長 議会棟のリース料は、当初2年間で1764万円であり、リース期限満了後に2500万円で購入しています。議会棟建設に関しては、今後、学校の耐震化や病院建設、又道路建設等、市民の暮らしに直結する緊急性の高い事業に優先していく必要があると考えています。現状の施設を利用していきながら、財政状況をみて検討して行きたいと思っております。



宮地保育園

大蘇ダム水利用と不利用農地は！



古澤 國義

ます。ウォーキングコースについては、これから各地域ごとにつくっていきたくと考えていますので、内牧コースの中で取り入れていきたく思います。

古澤 景観を守る例規はないのか。
井野企画振興課長 条例の制定はありませんが、阿蘇市環境保全及び開発に関する条例というものがありません。県が景観整備に力を入れており、市としても改めて取り組みたいと思っています。

他に、「田園空間博物館について（運営状況・役員及び職員の選任方法・学芸員の必要性等）」の質問がありました。

古澤 大蘇ダムは国が認めた欠陥ダムである。阿蘇市も欠陥ダムを受け取らないということだから、受益面積の契約変更もあっていいのではないのか。不利用地の受益農地の抹消は出来ないのか。
本山農政課長 土地改良法に基づき同意がなされた受益地の面積で事業規模が確定しておりますので、現段階で受益農地の抹消については出来ない状況です。
古澤 欠陥ダムは受け取らないというところで、中山間地事業がストップした経緯があるが、今後はどうなるのか。
農政課長 水利用について要望がある部分を優先的に、やまなみ2期により工事を進め、将来的にはモデル団地の状況を踏まえながら、施設園芸を中心とした安定した作物の導入による農業振興を図っていきたく思います。

景観整備について

古澤 内牧街中からの阿蘇五岳の美観景観場所の選定と、ウォーキングコースの設定を検討してみてもどうか。
吉良商工観光課長 来年度に向けてビューポイントを選定したいと思



内牧街中からのビューポイント

議会だよりができるまで



議会だよりの制作工程についてご紹介したいと思います。

発行主体は、阿蘇市議会です。現在の市議会議員22名の中から、選ばれた7名が担当します。その7名は、市の議会条例に基づき、市議会広報特別委員会を組織し、作業を進めていきます。

議会だよりは、年4回の市議定会定期会終了後、その都度発行されます。（改選時期は発行を見合わせます。）発行に至るまでの時間的な流れですが、まず始めに、議会終了後原稿の基となる議会録音テープの文書化を行います。そして文書化されると、一般質問に関しては、質問した議員本人に依頼し要約して頂きます。その提出を待つて、実質的な編集作業に入りますが、この時点で既に議会終了から20日前後経過しています。この間、広報委員会としては、

表紙を飾る写真の検討、巻頭掲載文の検討、特集や裏表紙に掲載する記事の検討を行います。

提出された文章、前述の検討した記事を基に、添付する写真撮影、データ等の収集等を行い、最初の議会だよりの校正を行い、印刷所に依頼し、仮印刷を行います。仮印刷に一週間程度かかりますので、仮印刷が上がるまでに議会終了後、約30日前経過しています。

仮印刷が上がってきたら、誤字脱字、配置等のチェックを行い、再度印刷所に校正を依頼します。

その後、2回のチェックを行い、最終印刷を依頼します。この時点で、議会終了後約50日経過しています。

その後印刷に一週間（約一万部印刷するため）要し、各区長さんをお願いし、各家庭に届けられます。

このような過程を経るため、発行までに約2ヶ月程度要します。今後も読みやすい誌面づくりに努めてまいりますので、ご愛読いただきますようよろしくお願いいたします。